

記載例 その1

固定資産税未登記家屋名義変更申請書

知多市長様

令和元年1月5日

申請者	住所	知多市緑町1番地		
	フリガナ	カオク サプロウ		
	氏名	家屋 三郎 		
	電話番号	(0562) 33 - 3151		
下記当事者との関係	1. 本人 <input type="radio"/> 2. 代理人 (<input checked="" type="radio"/> 司法書士)			

下記のとおり申請します。

右記未登記家屋の所有者が次のとおり変わりましたので、家屋補充課税台帳に登録されている所有者の名義を変更してください。

なお、今後本件に係る問題が生じたときは、当事者双方にて解決し、貴市には一切迷惑をかけません。

旧所有者	住所	知多市緑町5番地		
	フリガナ	チタ イチロウ		
	氏名	知多 一郎 		
新所有者	住所	名古屋市〇〇区〇〇1丁目1番地1号		
	フリガ	チタ タロウ		
	氏名	知多 太郎 		
原因	<input type="checkbox"/> 売買	<input type="checkbox"/> 贈与	<input checked="" type="checkbox"/> 相続	<input type="checkbox"/> その他
添付書類 (各1部) <small>(添付したものに○印を付す。)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 旧所有者印鑑証明 (法人の場合は資格証明、法人印の印鑑証明) 新所有者住民票 (法人の場合は資格証明) 		<ul style="list-style-type: none"> 相続関係説明図 遺産分割協議書(写)及び印鑑証明 権利放棄書(写)及び印鑑証明 新所有者住民票 	
	<p>※知多市に住所を有する人の住民票は添付不要です。</p> <p>※相続人が一人の場合は相続一式の戸籍謄本をご用意ください。</p>			
備考				

記

所在地	種類	構造	床面積 (㎡)
知多市 緑町5	居宅	木瓦2	118 19
知多市 緑町5	店舗	S垂平	50 36
知多市 緑町5	倉庫	LGSスレート平	68 20
知多市 緑町5	共同住宅	RC陸3	240 34
以下余白			
知多市			
知多市			
知多市			
知多市			

※記載等の注意事項

- 家屋補充課税台帳が変更されるのは、この申請書受理(到達)後の最初の賦課期日(翌年の1月1日)です。新所有者での課税は、その翌年度からです。
- 旧所有者の印は、実印(印鑑証明の印)を押印してください。
相続の場合は、旧所有者は被相続人になりますので、押印は不要です。
- 新所有者が共有となる場合は、それぞれの持分を必ず記入してください。
- 添付書類は還付しません。原本が添付できない場合はその写しでかまいません。

※市処理欄	原本確認受付者

記載例 その2

固定資産税未登記家屋名義変更申請書

知多市長様

令和元年1月5日

申請者	住所	知多市緑町1番地
	フリガナ	カオク イエタロウ
	氏名	家屋 家太郎 家屋印
	電話番号	(0562) 33-3151
下記当事者との関係	1. 本人 <input type="radio"/> 2. 代理人 (<input checked="" type="radio"/> 〇〇〇〇)	

下記のとおり申請します。

右記未登記家屋の所有者が次のとおり変わりましたので、家屋補充課税台帳に登録されている所有者の名義を変更してください。
 なお、今後本件に係る問題が生じたときは、当事者双方にて解決し、貴市には一切迷惑をかけません。

旧所有者	住所	知多市緑町5番地		
	フリガナ	チダ イチロウ		
新所有者	住所	名古屋市〇〇区〇〇1丁目1番地1号		
	フリガナ	マルハチ ジロウ		
原因 <small>(該当するものに○印を付す。)</small>	<input checked="" type="radio"/> 売買	<input type="radio"/> 贈与	<input type="radio"/> 相続	<input type="radio"/> その他
	添付書類 (各1部) (添付したものに○印を付す。)	旧所有者印鑑証明 (法人の場合は資格証明、法人印の印鑑証明) 新所有者住民票 (法人の場合は資格証明)	・相続関係説明図 ・遺産分割協議書(写)及び印鑑証明 ・権利放棄書(写)及び印鑑証明 ・新所有者住民票	
※知多市に住所を有する人の住民票は添付不要です。 ※相続人が一人の場合は相続一式の戸籍謄本をご用意ください。				
備考				

		所在地	種類	構造	床面積 (㎡)	
家屋の表示	知多市	緑町5	居宅	木瓦2	118 19	
	知多市	緑町5	店舗	S亜平	50 36	
	知多市	緑町5	倉庫	LGSスレート平	68 20	
	知多市	緑町5	共同住宅	RC陸3	240 34	
	知多市	以下余白				
	知多市					

※記載等の注意事項

- 家屋補充課税台帳が変更されるのは、この申請書受理(到達)後の最初の賦課期日(翌年の1月1日)です。新所有者での課税は、その翌年度からです。
- 旧所有者の印は、実印(印鑑証明の印)を押印してください。相続の場合は、旧所有者は被相続人になりますので、押印は不要です。
- 新所有者が共有となる場合は、それぞれの持分を必ず記入してください。
- 添付書類は還付しません。原本が添付できない場合はその写しでかまいません。

※市処理欄	原本確認受付者

この記載例では、新所有者が課税されるのは令和2年度からです。令和元年度は、旧所有者が課税されます。